

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【公開番号】特開2003-311685(P2003-311685A)

【公開日】平成15年11月5日(2003.11.5)

【出願番号】特願2002-160717(P2002-160717)

【国際特許分類第7版】

B 2 6 D 3/28

B 0 2 C 18/02

B 2 6 D 1/46

【F I】

B 2 6 D 3/28 6 2 0 P

B 2 6 D 3/28 6 2 0 K

B 0 2 C 18/02

B 2 6 D 1/46 5 0 2 F

B 2 6 D 1/46 5 0 2 K

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月8日(2005.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水平面から前下方へ向けてほぼ、45度傾斜させた肉載台を、該肉載台の後部に設けられた支点を中心として、斜め上下方向に揺動可能に構成し、該肉載台の前方先端部上方位置には、前記肉載台の斜め上動時に、肉載台上に搭載されたブロック肉を表面から押圧する出退自在の押圧具を備えるとともに、前記肉載台の前方先端部に對面して、ブロック肉の先端面を受止める受板と、前記肉載台の斜め上動にともない前記ブロック肉の先端部をスライスする刃体とを設けてなるブロック肉スライサー。

【請求項2】

水平面から前下方に向けて傾斜させた肉載台を、該肉載台の後部に設けられた支点を中心として、斜め上下方向に揺動可能な状態で機枠に支持するとともに、該肉載台の前方先端部に對面して、肉載台上に搭載されたブロック肉の先端面を受止める受板と、前記肉載台の斜め上動時に前記ブロック肉の先端部を上方から下方に向けてスライスする刃体とを具備するブロック肉スライサーであって、前記肉載台の前方先端部上方位置には、前記肉載台の斜め上動時にブロック肉を表面から押圧保持し、肉載台の下降時には後退してブロック肉を自由状態とする出退自在の押圧具を備えたことを特徴とするブロック肉スライサー。

。

【請求項3】

前記刃体が機枠の左右に張り出された状態で支持された一対のドラムに掛け渡され、いずれか一方のドラムがモーターによって回転させられ高速走行する帯刃である請求項1または2に記載のブロック肉スライサー。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0005】**

【課題を解決するための手段】上記課題を解決するため、本発明は、次による技術手段を講じた。すなわち、本発明の係わるブロック肉スライサーは、水平面から前下方へ向けてほぼ、45度傾斜させた肉載台を、該肉載台の後部に設けられた支点を中心として、斜め上下方向に揺動可能に構成し、該肉載台の前方先端部上方位置には、前記肉載台の斜め上動時に、肉載台上に搭載されたブロック肉を表面から押圧する出退自在の押圧具を備えるとともに、前記肉載台の前方先端部に對面して、ブロック肉の先端面を受止める受板と、前記肉載台の斜め上動にともない前記ブロック肉の先端部をスライスする刃体とを設けた構成としている。

また、請求項2に係るブロック肉スライサーにおいては、水平面から前下方に向けて傾斜させた肉載台を、該肉載台の後部に設けられた支点を中心として、斜め上下方向に揺動可能な状態で機枠に支持するとともに、該肉載台の前方先端部に對面して、肉載台上に搭載されたブロック肉の先端面を受止める受板と、前記肉載台の斜め上動時に前記ブロック肉の先端部を上方から下方に向けてスライスする刃体とを具備するブロック肉スライサーであって、前記肉載台の前方先端部上方位置には、前記肉載台の斜め上動時にブロック肉を表面から押圧保持し、肉載台の下降時には後退してブロック肉を自由状態とする出退自在の押圧具を備えたことを特徴としている。

請求項3に係る発明においては、前記刃体が機枠の左右に張り出された状態で支持された一対のドラムに掛け渡され、いずれか一方のドラムがモーターによって回転させられ高速走行する帯刃としたブロック肉スライサーの構成としている。